

横浜市小児科医会ニュース



No. 3 1991年8月20日

(平成3)

時 言

小児科医会と小児保健協会と小児科学会

入 江 英 博

上記の3つの学会は、そのときどきの必要性から出来たもので、こどもに対する医学的な関心が高まるにつれ、病気とその原因、治療、さらには予防、健康とその維持、増進ならびにその対策、栄養とその必要性など小児医学から小児保健へと発展してそれぞれの団体が出来た。これらの団体は日本の現在の行政制度からみると、管轄は文部省と厚生省に別れてしまう。また医療に対する保険報酬の決定は厚生省管轄であるので、学会（文部省）が医療費改善要求するのは適当でないので、小児科医会を作る必要に迫られたと理解している。小児科医会の管轄はどこか知らないが、厚生省管轄ならよいが、文部省だと厚生省は耳をかさないのではないかと思われる。

小児保健協会は厚生省管轄、医療費も厚生省管轄、従って小児保健協会で医療費改善を要求出来ればよいが、出来ないので悩むわけである。ここに何か接点はないものだろうか。もともと役所というところは縦割りであるので、よそから指図されるのを好まない体質がある。また少し権力のあるところから云われると弱い体質もある。

話は違うが、今新聞を騒がしている事件も何か分からぬ力が動いているとか、外圧に弱い日本が右往左往しているのは、余り感心できたものではない。役人の天下りは制約があるらしいが殆ど守られていない。監督官庁が先輩のいる会社に注意や処罰をする時には手心を加えるのは人情である。これをうまく利用しあっているのがいわゆる癪着で、それに加えて政治家と官僚と財界の癪着、これらが多くの事件を起こしている。

小児科医会はこんな手を使うわけにはいかないので、正面から立ち向かわざるを得ない。目的を達するには時間が掛かるのは仕方がないが、最近新聞で見たが医療保険料の矛盾を直すための委員会が出来るとか、医療費削減のみを目的にしたものでない委員会である事を望む。

1991年7月23日

（横浜市小児科医会顧問）

四つの提言

(1)

小児科医会に望むもの

小児科医の経験

中島俊彦

此処数年来、小児の情緒発育、行動異常等の問題に対して小児科医の経験による対応が高く評価され、小児科医も積極的にこれに参加すべきとの意見が、米国の文献に見られるようになっている。又或る大学では小児科を3年位研修した医師の中から、子どものこのような問題に対応する専門医の養成も行われているように見受けられる。小児科医会ニュースの小林先生の時言は正に当を得たものと拝見した。

私としてはまずアカデミックな立場から小林先生の提唱されるように真面目に考え、研鑽を重ねて実績を挙げれば、社会の識者の小児科医の存在を見直すようになると思ってい

る。米国ではこのような小児科医に相談指導料の設定が提案されている。

敗戦によるショックと戦勝国の軍政の許での社会文化の急変、更にその後の朝鮮戦争により思わざる経済の急激な復興は益々その速度を早め、現在のバブル経済に到達、その速さは“衣食足りて礼節を知る”いともも与えなかったのではないだろうか。

この社会文化の変化の影響は母性喪失にも無関係とは考えられない。生物学者グリフスは、「人間は文化の進むに従って生物であることを忘れる」と述べている。この社会文化の変革が我が国の女性に生物的な母性本能を麻痺させ、それのみが現在の子どもの問題の原因とはいえないまでも少なからぬ関連を考えざるを得ない。

小児科医はこの文化の変化の流れの中で、毎日母と子を見つめ続け、種々の体験を意識的無意識的に集積している。この経験を子どもの問題の処理に積極的に参加して役立たせるべきであろう。

(神奈川区)

小児科医会に望むもの

小島正典

小児科診療の実際から離れて10年余となります。年をとると恥ずかしいですが、どうしても回顧的な発言になる事を、お許し願います。

昭和39年頃、中区に中区小児科懇話会が、次いで、神奈川、保土ヶ谷、西区を中心とした西部小児科懇話会が誕生しました。以降、或る地域を中心として、次々に地区小児科懇話会が自然発的に設立され、最後に全市的に横浜市小児科連合懇話会ができました。更に全国的な気運から横浜市小児科医会として全国的小児科医会に組織化されました。然しながら、各地区に自然発的に設立された懇話会は、地域に於ける医師同志の親睦、医学

情報の交換、医療サービスの向上など、小児科学会と違った目的があったはずです。

かつて、懇話会は市の衛研と協同して、地域の麻疹予防接種の効果を調査した事が有ります。懇話会の要請により衛生局と協力して、小児の急病についてのパンフを作成、診療所、病院の窓口に患者用として配布した事もありました。将来は横浜に於ける小児医療供給体系の確立（病院連携）や、障害児の訓練、収容施設の充実、紹介等、地域に根をおろした、換言すれば、自然発した懇話会の原点を見失う事なく発展していただきたいと思います。

横浜市小児科医会は、日本、あるいは神奈川県小児科医会の上意下達機関でなく、横浜市に於ける小児科医療について独特の仕事をしていただきたいと思います。

(中区)

小児科医療の地位向上を目指して

中条 昭三

今年、市医師会の役員改選で新しく、五十嵐会長が中区から、私が栄区から選出されて、市医師会理事になりました。私には、保健関係の仕事を、ベテランの大田理事と共に担当するよう命ぜられました。浅学非才の身であり、目下は理事研修中といったところですが、保健関係は特に、小児科医と密接する仕事であり、しっかり勉強し、懸命に勤める決心ですので、会員の皆様の今後一層の御指導、御協力をお願いいたします。

さて、この欄の「小児科医会に望むもの」であります。小児科医会は、私達第一線の小児科医の集団であり、拠り所であります。昨今、小児科医をとり巻く現状は厳しいものがあり、現在、私達が小児科医会に望むものの第一番は、この小児科医療の地位向上を目指す行動であろうと信じます。前号ニュース

小児科医会に望むもの

八木 禧昭

開業して10年が過ぎました。その間医療費の改定は何回となく行われましたが、私の所では一人当りの収入（レセプトの点数）はほとんど同じです。（ちなみに土地は7～10倍です。）小児科医の収入の低さ、地位の低さ？について云いたいことも少しはありますが、これを小児科医会にぶつけるのはお門違いと考えます。医会の目的は研修と親睦です。私は現状の医会の活動に対して不満はありません。但しせっかく与えられたテーマですので私なりに考えてみました。

横浜市は以前5～6のブロックに分かれて小児科懇話会があり、それを小児科連合懇話会が統合していました。五十嵐会長になられて横浜市小児科医会が発足しました。その経緯や現在の組織については詳しくは分かりま

でも、五十嵐会長は、医師会内部へ、行政への対応にも、医会、学会等を通じても、積極的に行動すべく努力すると決意を述べられました。私達小児科医会員は、強く、心から頼りにしております。機会あるたび、実効ある方法で、各方面への働きかけを続けていただきたい。

そのために、私が提案したいのは、会員一人一人の胸の中にある、小は流行病の登園許可等の問題から、大は保険制度のこと等まで、いろいろ切実な問題——改善してほしいこと、困っていること、提案、希望——を、毎年一回ぐらい、市小児科医会へ、ストレートに吐き出せる、なにかいい方策を講じていただきたいことであります。会員のこれらの切実な声の集約は、市小児科医会の活動の力の源になると考えます。

そして、特に、市レベルで対応できる問題に対しては、早期に積極的に働きかけを進めてほしいと、私は望むものです。（栄区）

せんが、現在も各小児科懇話会は独立して活動しております。しかし各懇話会同志の横の連絡はないようです。

「私は小児科医会が各懇話会の活動状況を把握して、その情報を教えていただく。出来れば他の懇話会にも気楽に参加出来るようなシステムをつくっていただけると会員同志より親密になると思います。」

私の属している南部小児科懇話会は浅井会長のもと、済生会横浜市南部病院小児科、神奈川県衛生看護専門学校附属病院小児科の御協力で年数回、講演会、症例検討会等々を行っております。時間はたいていウイークデイの7時頃からです。内容は身近な例、最近のトピックス等を分かりやすい言葉でお話し下さり、明日からの診療にすぐ役立つ有意義な集まりです。私は常々我々だけで聞くのはもったいないな、と考えておりました。

（港南区）

My Opinion

定期・臨時・就学時の学校健診 にも個別健診の道を

緑区 渡辺 昭彦

過日、編集長の青木勝先生から、神奈川県医師会学校医部会報（Vol4. No.2, 1988. 1.）に掲載した「私が期待する学校保健／学校医」の要旨を書くよう依頼があった。もともと独断と偏見で私見を述べた積りだったので、このような知らせをうけて内心驚いている。

結論からいうと、現在学校医が学校に出向いて行っている定期・臨時・就学児等の学校健診（集団健診）を、地域のかかりつけの医師（勿論小児科医が望ましい）が、自分の診療所又は病院で行う健診（個別健診）に置き換えて行くことがこれから医療にふさわしいのではないかということである。即ち学校健診を、地域のかかりつけの医師に委託してはどうかというのが私の考え方である。丁度、横浜市医師会が、乳幼児（計3回）、成人（年1回）、老人（年2回）等の個別健診を、市の委託事業として行っているように。

小児科医会関係の推薦人事について

会長 五十嵐 鐵馬

現在、当会に推薦を求められるものには2年任期の社保支払基金委員、国保連合審査委員各一名の推薦枠があります。他に市医師会学術研修専門部員、保健事業部員各一名があります。従来これらの推薦基準は曖昧なところがありました。今年度は昨年新たに発足した小児科医会設立の趣旨に基づき、常任幹事の合意のもとに夫々の担当幹事を推薦し、会を代表して活躍していただすこととしました。

昭和33年に学校保健法が制定され、今の健康診断が導入されて30余年も過ぎた。その後日本の疾病構造の変化にともない、昭和47年には一部改正をみたことは皆様御承知の通りである。

時は移り、昭和62年4月には厚生省の家庭医に関する懇談会より、「家庭医機能」が報告された。その中には『個人・家庭の健康問題を相談し、常に、かつ継続的に適切な指導を受けるような体制について配慮する必要がある。』と謳われている。同年8月には臨時教育審議会の最終答申が示された。いわく『画一よりも多様を、硬直よりも柔軟を、統制よりも自由自律を重んじる。』と。いずれにしても画一硬直化した学校健診を見直す時期に来ていることは確かである。その具体例の一つが集団健診から個別健診への移行であると私は考える。

しかし、よくよく考えてみると、このようなことは現場が、その必要性を認識し、全体として盛り上がってこなければ、教育委員会を動かすことは出来ない。最近、医師会員の一人が、私に「そういえば、新聞の声の欄に、学校健診も個別健診にして欲しいという投書があったようだ。」と話してくれた。現行の通り一遍の学校健診に疑問をいだいている父もいるのだということを知った次第である。

皆様の御批判をいただければ幸いである。

そして社保は山田卓男先生、国保は有本泰造先生、学術は土橋光俊先生、保健は瀬川良三先生にお願い致しました。これらに関して要望や相談のおありの方は遠慮なくお申し出て下さい。なおこの他では毎年8月に神奈川医学会より学術功労者の推薦依頼があります。褒賞基準がやや厳しい嫌いがありますが、適当な方がありましたら御知らせ下さい。その他、臨時に公的団地内診療所開業医の募集の推薦依頼もあります。そのような意向をお持ちの方がありましたら、予めお申し出て下さればその都度ご案内致します。

研修会抄録 乳幼児健診——4か月児を中心に

東京大学名誉教授 平山宗宏先生
日本総合愛育研究所長

子どもの数が減りすぎているという1.57ショックが昨年末話題になっている。地球レベルで言うと、国際機関で人口がほどほどになるように発展途上国を援助し、日本も家庭計画、人口問題を援助しているという実情がある。従って行政としては、子どもを増やせとは言ないのでせめて子どもを欲しいと思っている人は、欲しいだけ数が持てるよう応援しよう。健やかに子でもを産み育てる環境作りという遠回しな表現で対策を立て始めている。14省の関係者代表が集まった横の連絡会議が出来、去る1月末頃に報告書が出ていた。文部省は教育問題、建設省は住宅問題、労働省は育児休業の問題などかなり国をあげて取り組んでおり、かねがねの小児科医の希望が漸く通り始めたと思う。

母子保健、小児保健の面のトピックスは、今度の国会に母子保健法の一部改正というのがある。2点あり、一つは母子健康手帳を都道府県の仕事として行っていたものを、市町村の仕事にする点、もう一つは都道府県及び政令市に、母子保健に関する知識の普及、PR活動、健康教育が義務づけられていたものを、市町村に頼むというような言い方に変わるという二項目である。

最近小児保健、母子保健の分野で大きな話題は、お母さん達が、子どもを育てることに大変不慣れであるということである。不慣れなために育児不安を持つ母親が増えてきている。保健所などで親子ペアーで何組か来てもらって保母や保健婦が子どもの相手をしながら、お母さん方と話し合いをする親子学級とか遊びの学級とかの名前の集まりが全国的に増えている。

母親が育児不安を一番持ってくる時期は、現場の方に聞くと、生後1か月の頃だという。家庭訪問システムがあるが、保健婦さんが常

時回って歩くのは無理な現状である。事の始めは、和歌山県の保健所で管内の高校生を見学の形で乳児健診の場に呼び、赤ちゃんと接する機会を作った。親になるための体験学習を厚生省が市町村に対するモデル的なメニュー事業としてやるようになってきている。

4か月健診を始めとする乳児健診の問題は、横浜市は全国でも行政として最も進んだ形を探ろうとしていたと思う。4カ月健診の2枚のコピーは北九州市のもので、北九州市は医師会が全面委託で健診、予防接種をやっている先進的な地区である。横浜市が乳幼児健診システムの見直し計画を立て、松山教授と一緒に委員会に入れていただいている。松山先生のお弟子さんのご協力、保健所の方々、若手の小児科の方々のご援助で「健診の手引き」の原案はすでに2年ほど前に出来ている。いまだに日の目を見ず、事情はわからないが、松山先生のおかげと思うが、市の行政は、小児科に好意的に考えててくれていると思う。

母子手帳の改定が来年4月に行われることは確実である。学校健康手帳につなげての活用、母親のプライバシーに関する部分など、是非、日頃のお考えをもらわなければ有難い。

「横浜市小児科医会ニュースNo.2」のトピックスとして、瀬川先生が「MMRの現状と問題点」について書いて下さっている。PCR法で調べると95%までがワクチンの占部株であり、瀬川先生があげられた数字に近い1,200～1,500に一人の頻度ではないかと思う。この問題については、4月の京都の小児科学会総会の席上で、小児科学会の予防接種委員会のコメントに基づいて学会長名で学会が厚生省に要望書を出すことが決められ既に出されている。(平成3年研修会講演要旨。なお全文は横浜市医師会学術講演集第5集に掲載されます。) (文責 土橋光俊)

4か月児健診 (北九州市乳幼児健診の事例より)

1. [問診]

1) 出生歴と現在の状況

[問診票]

- | | |
|------------------------|--|
| 1. 家族歴：父母の年齢？ 血族結婚の有無？ | [なし・あり] |
| きょうだいの数？ 第何子？ | |
| 2. 妊娠中の異常の有無？ | [出血・妊娠中毒症・ひどいつわり] |
| 3. 出産時の異常の有無？ | [お産の長さ・何時間] |
| 4. 産科的処置の有無？ | [吸引分娩・鉗子分娩・帝王切開] |
| 5. 出生時体重？ | [何グラム] |
| 在胎週数？ | [何週何日またか何か月] |
| 6. 出生児の異常の有無？ | [すぐ泣かなかった・からだが紫色になった・酸素吸入した・保育器に入れられた] |
| 7. 赤ちゃんの入院日数？ | [何日間] |
| 8. その後の異常の有無？ | [黄疸が強かった・泣いてばかりいた・お乳の飲みが悪かった] |
| 9. 今までにかかった主な病気？ | [なし・あり] |
| 10. 今までに気付いたからだの異常？ | [なし・あり] |
| 11. 1か月健康診査？ | [受けた・受けない] |
| 12. 今までに受けた予防接種？ | |
| ①ツベルクリン反応 | [なし・あり：陰性・疑・陽性] |
| ②B C G | [なし・あり] |
| ③ポリオ生ワクチン | [なし・あり：1回] |
| ④三種混合ワクチン | [なし・あり：何回] |
| 13. 生後1～2か月の栄養法？ | [母乳・混合・人工] |
| 離乳準備食？ | [開始・未] |

[問診の要点]

- (1) 母体ハイリスク因子について。
 - ①妊娠中のハイリスク因子とその内容。
 - ②分娩時のハイリスク因子と産科的処置の有無。
- (2) 在胎週数・出生時体重及び新生児ハイリスク因子の有無。
- (3) 生後発生した異常な出来事とその内容：入院の有無・気になること等。
- (4) 実施済の予防接種の種類とその接種時期。
- (5) 現在までの栄養法：母乳栄養の有無・離乳準備食開始の有無。

2) 健診アンケート

[4か月児健診アンケート]

- | |
|--------------------------------|
| 1. 抱いているとき、首は坐っていますか？ |
| 2. 腹ばいにさせると、腕でからだを支え頭をもち上げますか？ |
| 3. あお向きから横向きに半分寝がえりますか？ |

4. 顔の前で両手をからみ合せて遊びますか？
5. 手やおもちゃを口にもっていき、なめたりしますか？
6. 動くものを目で追いますか？
7. 目つきや目の動きがおかしいと思ったことがありますか？
8. ガラガラをふったり、ながめたりしてあそびますか？
9. 見えない方から声をかけるとそちらを向きますか？
10. 「アーアー」「ウーウー」などいいますか？
11. あやすと声を出して笑いますか？
12. からだがやわらかく、しっかりしないとか、手足がつっぱってかたいと感じたことがありますか？
13. ふろに入れたとき、お乳を飲むとき、泣いたときにくちびるが紫色になることがありますか？
14. お乳の飲みが少ないと心配したことがありますか？
15. お乳をしばしば大量に吐くことがありますか？
16. おなかが異常に大きいと感じたことがありますか？
17. けいれん（ひきつけ）をおこしたことがありますか？
18. かぜにかかったら、すぐゼコゼコいいますか？
19. 現在の栄養法は？〔母乳・混合・人工〕
離乳準備食：果汁・スープ・おもゆ・おかゆ・つぶし野菜・卵黄・とうふ・その他
20. その他、心配なこと、相談したいことがありますか？

[問診票] 及び [アンケート] の中で特に注意する事項。

- (1) 身体上の問題又は異常：①視力及び聴力障害 ②栄養発育状態 ③先天性心臓病：チアノーゼ・心雜音 ④腹部膨満 ⑤けいれん性疾患 ⑥喘息をきたす疾患。
- (2) 精神運動発達上の問題又は異常：①運動発達：頸座・筋緊張低下又は亢進 ②精神機能：あやすと声を出す ③感覚器の発達：追視・声かけに対する反応。
- (3) 予防接種・栄養法：①実施済の予防接種の種類と時期 ②離乳準備食の進行状況。
- (4) 育児に関する相談事項の確認。

2. [診 察]

1) 身体発育

- (1) 身体発育状態の評価〔身体発育曲線にプロット〕：身体発育異常の診断
- (2) 栄養状態の評価〔カウプ指数の算出〕：栄養代謝異常の診断

2) 精神発達（神経発達遅滞の有無）

笑う・喃語が出る・視線があう等の有無。

- (8) ガラガラをふったり、ながめたりしてあそびますか？
- (10) 「アーアー」「ウーウー」などいいますか？
- (11) あやすと声を出して笑いますか？

3) 運動発達（運動発達遅滞・障害：脳性まひ等の疑い）

頸座・物をつかむ等の有無。

- (1) 抱いているとき、首は坐っていますか？
- (2) 腹ばいにさせると、腕でからだを支え頭をもち上げますか？
- (4) 顔の前で両手をからみ合せて遊びますか？

(5) 手やおもちゃを口にもっていき、なめたりしますか？

4) 神経・感覚器系

(1) 筋緊張（亢進・低下）の異常の有無・けいれん性疾患の有無。

(12) からだがやわらかく、しっかりしないとか、手足がつっぱってかたいと感じたことがありますか？

(17) けいれん（ひきつけ）をおこしたことがありますか？

(2) 視覚及び聴覚障害の有無。

(6) 動くものを目で追いますか？

(7) 目つきや目の動きがおかしいと思ったことがありますか？

(9) 見えない方から声をかけるとそちらを向きますか？

5) 身体所見

①皮膚：チアノーゼ・貧血・皮下出血・色素沈着・母斑・血管腫・おむつかぶれ・湿疹
• アトピー性皮膚炎

②顔面・口腔：特有な顔つき・舌小帶短小・口蓋裂・口内炎・齶口瘡

③頭頸部：大泉門拡大・大（水）頭症・小頭症・斜頸・頸部腫瘤（リンパ管腫）

④胸部：胸郭の変形・頻脈・徐脈・不整脈・心雜音・喘鳴

⑤腹部：腹部腫瘤（肝脾腫）・そけい（臍）ヘルニア

⑥泌尿生殖器：陰のう水腫・停留睾丸・尿道下裂・外性器異常（半陰陽）

⑦四肢・関節：奇形・O脚・先天性股関節脱臼

3. [保健指導]

1) 栄養相談・指導

母乳或いはミルクがほぼ規則的に飲めているか、又果汁・スープ等の離乳準備食が与えられているかどうかを確認する。順調にいっていない場合はその理由を聞き具体的に相談・指導する。5か月からの離乳食開始についても指導する。

2) 疾病相談・指導

診察の結果何らかの疾病が発見されたり、異常の疑いがあれば具体的に相談・指導する。

3) 疾病予防

①神経芽細胞腫検査について指導する。

②予防接種の実施状況を確認する。そして今後の個別予防接種計画を立てる。

4) 育児相談・指導

生活のリズム（食事・睡眠）・育児態度（親子の接触等）について相談・指導する。又『7か月児健康診査』の受診を指導する。

5) 事故防止

熱い物・固い物を与えない・高い所に放置しない等の注意をする。

4. [事後措置]

1) 判定

1. 異常なし

2. 要観察

3. 身体面要精密

4. 精神面要精密

5. 要医療

6. 治療管理中

7. 要措置

8. 紹介済み

(1) 異常なし：『7か月児健康診査』の受診を指導する。

(2) 要観察：次回の臨時健康診査日を指示する。

- (3) 要精密：保健所で『精密検診受診票』の交付を受けるよう指導する。
(4) 要医療・治療管理中・要措置：具体的な指示をする。

2) 保健所への連絡指示

- | | | | |
|---------|---------------------------|--------------|---------|
| 1. 問題なし | 2. 要指導：栄養・養護・精神・疾病予防・育児態度 | 3. 要訪問：普通・至急 | 4. 家族計画 |
|---------|---------------------------|--------------|---------|

- (1) 要指導：具体的な指導項目を選択し、相談・指導を依頼する。
(2) 要訪問：「普通」「至急」のいずれかを指示する。

=庶務だより=

(横浜市小児科医会平成2~3年度事業報告)

会報2号の続き

1. 会員数
平成2年9月現在 309名

2. 会議
イ 総会
H. 3. 4. 19 於 健康福祉増進センター4F

口 研修会
H. 3. 4. 19 於 同上
講師 東京大学名誉教授 平山 宗弘先生
演題 乳幼児健診「4ヶ月児を中心」

ハ 常任幹事会
H. 3. 5. 10 於アトラス十番館(6名)
H. 3. 7. 9 於アトラス十番館(7名)

3. 広報活動
イ ニュース
H. 3. 8. 20 3号発行

ロ みんなの健康(市医)
健康カウンセリング“小児科シリーズ”の分担執筆

H. 3. 4 72号(発疹) 青木

H. 3. 5 73号(発熱) 野崎

H. 3. 6 74号(蛋白尿) 山田

H. 3. 7 75号(ことばのおくれ) 小林

4. その他(市医・行政の関連委員会への参画)
市医学術委員会

学校医会腎臓検診委員会、循環器検診委員会

感染症サーベランス解析委員会

予防接種委員会、予防接種事故対策委員会

乳児健診制度改正委員会、母子手帳改訂委員会

社保、国保審査委員会推薦等

(庶務 野崎 正之)

計 報
H. 3. 5. 16 横田 桂先生
(鶴見区)
(前横浜市医師会長)

-会計だより-

会計からのお知らせとお願い

平成2年度会費納入済会員数 309名(7月末現在)。尚、3年度会費も79名の会員が納入済です。平成2年度会費未納の先生方におかれましては、大変恐縮でございますが、総会お知らせと同時に、再度振替用紙をお送りさせて頂きますので、出来ましたら、3年度分と併せて御振込み下さいますようにお願い申し上げます。

今のところ、小児科医会研修会に於ては、当日会費を戴かずに運用致しておりますので、台所は決して豊かとは申せませんので、どうぞ宜しくお願い致します。

以上。

(会計 小林 幹子)

<あとがき>

●梅雨明け10日間の猛暑は、めまいがするほどだったが、8月に入ると急に涼しくなってしまった。暑いときは暑くないと寂しいものだ。

●「時言」で入江先生のご意見をいただいた。社会的、政治的な発言の場として小児科医会は発足したが、その壁は厚いようだ。縦割り行政の弊害に何時までがまんせねばならぬのか。

●学校身体検査を個別に！心ある学校医も、質を求める父兄の誰もが思うこと。ライフサイクル型の生涯保健に学校保健は別格なのか、弊害なのか。

●「4つの提言」はそれぞれ「実」のあるもの。小児科診療室は社会の覗き窓、是々非々主義に賛成。医会の原点は地域小児保健の向

上に、各懇話会間の親睦と情報交換に、対行政には一家言あるべしと。

●「抄録」は4ヶ月児健診の問題を。今後のために北九州市方式を掲載参考まで。そのため嵩んだ費用は会費納入でと、やさしい会計女史。

(青木 勝)

1991年8月20日発行

横浜市小児科医会ニュース No.3

題字 五十嵐鐵馬

発行人 横浜市小児科医会

代表 五十嵐鐵馬

編集: 横浜市小児科医会広報部

事務局: 〒231 中区麦田町4-99

Tel 622-8676 (野崎方)

新生児期から6ヶ月ごろまでのミルク



理想的な乳児栄養のモデル

それは母乳です。



新・顆粒タイプ
すばやく溶けます
1さじは出来上り20ml

脂肪酸組成も一段と母乳に近づきました。
母乳のあげられない赤ちゃんに最適な
ミルクです。

製造・発売



日本ワイズ株式会社

〒106 東京都港区西麻布4-15-21

*登録商標

母乳は新生児にとって望ましい栄養です。
調製粉乳は母乳授乳が出来ない時や十分でない時、またはお母さまが母乳を与えないと思った時などに、母乳の代わりに与えたり、母乳不足を補う目的で作られたものです。母乳授乳の準備と授乳を継続する為了には母乳への十分な栄養が重要です。母乳分泌が十分に安定する前に、ミルクを頻繁に、または長期間与えると、母乳授乳の維持が困難になりますことがあります。一度母乳をやめると又母乳に戻ることは困難です。育児粉乳使用の必要性と適切な使用方法、さらに乳児栄養のすべてについて専門家の指示をよく守りましょう。ミルクは常に指示通りに調製し、使用して下さい。ミルクを不需要に、または不適切に使用すると健康を害することもあります。赤ちゃんの栄養法を選ぶ時は社会的且つ経済的影响についても考慮しましょう。